

追加型投信／海外／株式

信託期間：2008年3月28日 から 無期限

基準日：2024年3月29日

決算日：毎年3、6、9、12月の各20日(休業日の場合翌営業日)

回数コード：3099

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

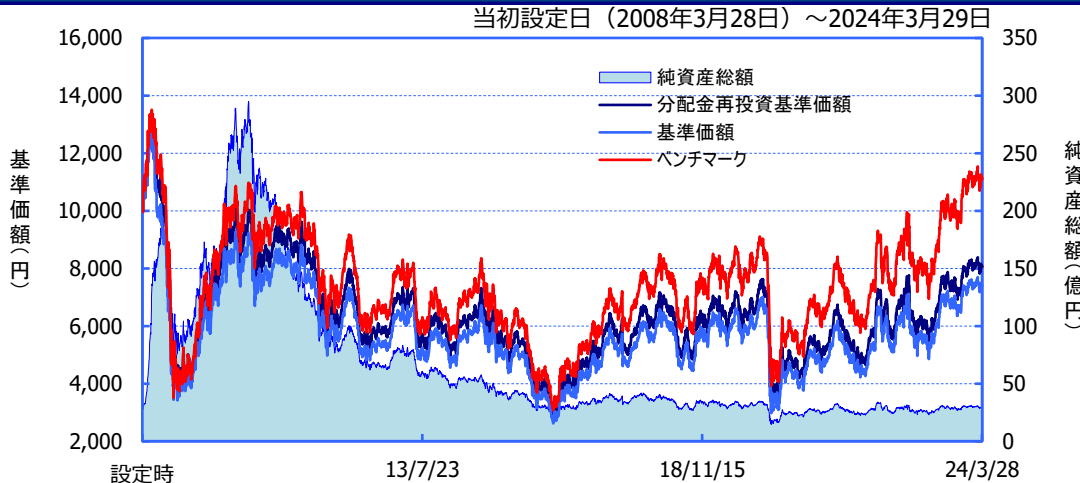
《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 7,392 円 |
| 純資産総額 | 29億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド | ベンチマーク |
|------|---------|---------|
| 1カ月間 | -2.5 % | -2.0 % |
| 3カ月間 | -1.7 % | -1.3 % |
| 6カ月間 | +10.8 % | +12.5 % |
| 1年間 | +36.1 % | +42.3 % |
| 3年間 | +56.3 % | +72.6 % |
| 5年間 | +25.6 % | +44.1 % |
| 年初来 | -1.7 % | -1.3 % |
| 設定来 | -19.4 % | +11.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※当ファンドはボヘスバ指数(配当込み、円換算)をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
 ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|--------------|------------|
| 第1～52期 合計: | 1,000円 |
| 第53期 (21/06) | 0円 |
| 第54期 (21/09) | 0円 |
| 第55期 (21/12) | 0円 |
| 第56期 (22/03) | 0円 |
| 第57期 (22/06) | 0円 |
| 第58期 (22/09) | 0円 |
| 第59期 (22/12) | 0円 |
| 第60期 (23/03) | 0円 |
| 第61期 (23/06) | 0円 |
| 第62期 (23/09) | 0円 |
| 第63期 (23/12) | 0円 |
| 第64期 (24/03) | 0円 |
| 分配金合計額 | 設定来：1,000円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | | |
|-------------|-----|--------|
| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
| 外国株式 | 47 | 97.4% |
| コール・ローン、その他 | | 2.6% |
| 合計 | 47 | 100.0% |

| 通貨別構成 | | 合計100.0% |
|----------|-------|----------|
| 通貨 | 比率 | |
| ブラジル・レアル | 60.7% | |
| 米ドル | 38.6% | |
| 日本円 | 0.7% | |

| 株式 国・地域別構成 | | 合計97.4% |
|------------|-------|---------|
| 国・地域名 | 比率 | |
| ブラジル | 97.4% | |

| 株式 業種別構成 | | 合計97.4% |
|------------|-------|---------|
| 業種名 | 比率 | |
| 金融 | 27.2% | |
| 公益事業 | 15.4% | |
| 素材 | 12.9% | |
| エネルギー | 11.9% | |
| 資本財・サービス | 9.6% | |
| 生活必需品 | 6.0% | |
| 一般消費財・サービス | 4.9% | |
| 不動産 | 3.6% | |
| ヘルスケア | 2.2% | |
| 情報技術、他 | 3.7% | |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄 | | | 合計47.2% |
|------------------------------|----------|-------|---------|
| 銘柄名 | 業種名 | 国・地域名 | 比率 |
| VALE SA-SP ADR | 素材 | ブラジル | 8.5% |
| ITAU UNIBANCO H-SPON PRF ADR | 金融 | ブラジル | 7.9% |
| CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER | 公益事業 | ブラジル | 5.2% |
| PETROLEO BRASIL-SP PREF ADR | エネルギー | ブラジル | 4.8% |
| BANCO DO BRASIL S.A. | 金融 | ブラジル | 4.5% |
| BANCO BRADESCO-ADR | 金融 | ブラジル | 3.6% |
| LOCALIZA RENT A CAR | 資本財・サービス | ブラジル | 3.5% |
| PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR | エネルギー | ブラジル | 3.3% |
| B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO | 金融 | ブラジル | 2.9% |
| ITAUSA SA | 金融 | ブラジル | 2.9% |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

ボベスパ指数組入上位銘柄の軟調な推移を背景に、ブラジル株式市場は下落

ブラジル株式市場は下落しました。月初から月半ばにかけては、特別配当の見送りや鉄鉱石価格の下落などを背景にボベスパ指数組入上位銘柄のエネルギー関連企業や素材関連企業が軟調に推移したことから、ブラジル株式市場は下落しました。その後は、FRB（米国連邦準備制度理事会）が利下げ見通しを維持し、米国株が堅調に推移したことや、原油価格が上昇したことなどから、下落幅を縮める展開となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

月間騰落率はマイナスとなりました。ブラジル株式市場が下落したことなどがマイナス要因となりました。

運用のポイント

株式ポートフォリオは、金融の組入比率を高位としました。引き続き中長期的なブラジル経済の回復を前提に、国内消費の拡大などから恩恵を受けやすい銘柄をコア銘柄として保有しました。その一方で、リスク分散の観点から、グローバル景気に敏感な銘柄も一定程度組入れました。個別銘柄では、情報技術セクターの銘柄の買い付けを行いました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

インフレ率が低下基調にある中、ブラジル中央銀行は3月の金融政策決定会合でも利下げを決定しており、見通しに沿って事態が進展するのであれば、次回も同程度の追加利下げを行う可能性が高いことを示唆しました。今後、段階的な利下げが実施されれば、ブラジル株の上昇圧力は強まっていくと見込んでいます。バリュエーションがヒストリカル平均より割安になっていることもブラジル株を下支えすると考えています。政府は財政均衡の実現に向けて、増収増税につながる各種法案を議会に提出していますが、現時点では財政均衡への道筋は明確にはなっていません。財政先行きに対する懸念が強まれば、ブラジル株式市場の不安材料となるため、引き続き状況を注視する必要があると考えます。

運用方針

ブラジル中央銀行により段階的に利下げが行われることが見込まれるため、利下げの恩恵を受ける国内景気に敏感なセクターの組入比率を高位に保つ方針です。ただし、グローバル景気に敏感なセクターもリスク分散の観点から、ポートフォリオに一定程度保有する方針です。セクター内の銘柄選択と配分に関しては、バリュエーションや成長性等を総合的に勘案しながら慎重に行ってまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・ブラジルの株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・ブラジルの株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
※DR：Depositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DR は、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- ・ブラジルの株式の運用は、サンタンデール アセット マネジメント（ブラジル）の助言を受け、ダイワ・アセット・マネジメント（アメリカ）リミテッドが行いません。
- ・毎年 3、6、9、12 月の各 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク） | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他 | イ．解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 ロ．ブラジル国内株式投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課され、基準価額を下落させる要因となります。 なお、2023 年 12 月末日現在、税率は 0%です。 ※ ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | |
|---------------------|--|--|-----------------------------|---------|
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.848% (税抜1.68%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | | |
| 委託会社 | 配分については、 下記参照 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | |
| 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、□座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | |
| 受託会社 | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | |
| | 〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1) | 委託会社 | 販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社 |
| | 100億円以下の部分 | 販売会社および 受託会社への配分を 除いた額 | 年率0.80% | 年率0.08% |
| | 100億円超 300億円以下の部分 | | 年率0.85% | |
| | 300億円超の部分 | | 年率0.90% | |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内株式投資に伴い、ブラジル・リアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、2023年12月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。 | | |

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

| | |
|------------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | サンパウロ証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

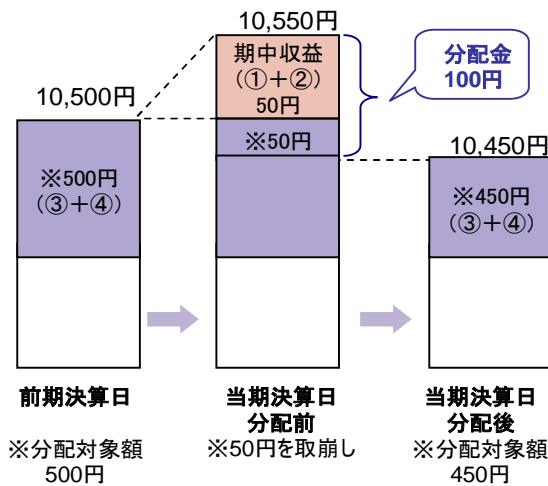
投資信託で分配金が支払われるイメージ



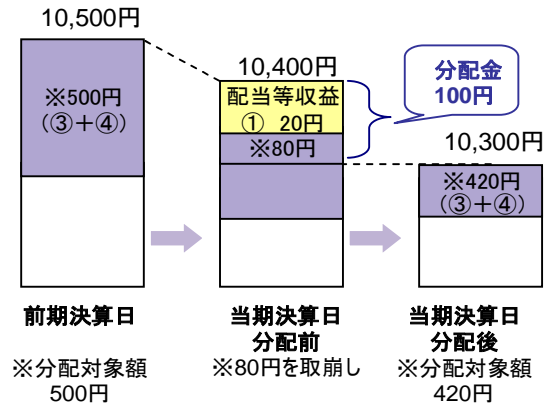
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



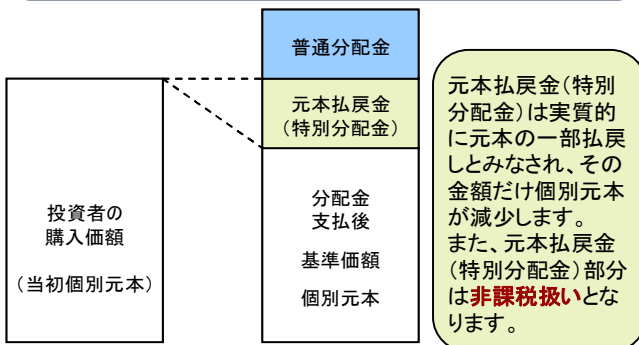
前期決算日から基準価額が下落した場合



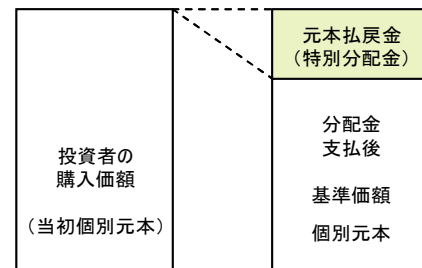
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ブラジル株式ファンド

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社岩手銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 京都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号 | ○ | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | ○ | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | | ○ | ○ |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 寿証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号 | ○ | | | |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | ○ | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号 | ○ | | | ○ |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 南都まほろば証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| 播陽証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第29号 | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三田証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リーディング証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第78号 | ○ | | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。